

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第177期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	四国ガス株式会社
【英訳名】	SHIKOKUGAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧 口 透
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市南大門町二丁目2番地の4
【電話番号】	0898(32)4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部 経理資材部長 高 橋 邦 茂
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市南大門町二丁目2番地の4
【電話番号】	0898(32)4500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部 経理資材部長 高 橋 邦 茂
【縦覧に供する場所】	四国ガス株式会社高知支店 (高知市鴨部一丁目20番24号) 四国ガス株式会社高松支店 (高松市松福町一丁目13番30号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	42,010,169	46,447,219	61,728,246	59,508,873	60,374,968
経常利益 (千円)	2,700,827	3,037,594	2,904,553	1,838,201	2,449,882
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,845,254	2,049,482	1,940,228	1,227,376	1,661,773
包括利益 (千円)	2,042,154	1,742,985	1,990,633	2,019,704	1,965,942
純資産額 (千円)	37,679,174	39,228,234	41,038,786	42,841,966	44,627,018
総資産額 (千円)	53,425,551	56,783,936	62,287,460	60,658,880	64,494,971
1株当たり純資産額 (円)	1,051.03	1,094.39	1,145.03	1,195.56	1,245.65
1株当たり当期純利益 (円)	51.46	57.17	54.13	34.24	46.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.5	69.1	65.9	70.6	69.2
自己資本利益率 (%)	5.0	5.3	4.8	2.9	3.8
株価収益率 (倍)	4.3	3.8	4.1	6.4	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,831,664	6,372,687	6,933,809	3,647,660	6,401,400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,167,340	4,647,005	4,229,099	5,700,685	3,895,437
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	992,386	742,934	496,359	198,824	215,311
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,624,308	5,607,055	7,815,406	5,563,556	8,284,831
従業員数 (名)	751	767	773	769	766

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第177期の期首から適用しており、第176期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第177期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	30,012,936	33,245,873	46,354,375	44,868,556	44,913,880
経常利益 (千円)	1,160,926	1,826,404	1,538,051	752,499	983,120
当期純利益 (千円)	862,966	1,273,067	1,087,210	524,808	770,376
資本金 (千円)	1,800,347	1,800,347	1,800,347	1,800,347	1,800,347
発行済株式総数 (千株)	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
純資産額 (千円)	20,895,986	21,390,466	22,343,422	23,074,520	23,954,492
総資産額 (千円)	35,139,397	36,024,716	39,798,544	38,613,072	40,332,360
1株当たり純資産額 (円)	582.88	596.75	623.40	643.92	668.63
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	24.07	35.51	30.33	14.64	21.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	59.4	56.1	59.8	59.4
自己資本利益率 (%)	4.2	6.0	5.0	2.3	3.3
株価収益率 (倍)	9.1	6.2	7.3	15.0	10.2
配当性向 (%)	20.8	14.1	19.8	34.1	23.3
従業員数 (名)	455	460	457	453	453
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	102.3 (142.1)	104.5 (145.0)	107.3 (153.4)	109.5 (216.8)	111.8 (213.4)
最高株価 (円)	220	220	220	220	220
最低株価 (円)	220	220	220	220	220

- (注) 1 第175期の1株当たり配当額6円は、創立110周年記念配当1円が含まれております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第174期の期首から適用しており、第174期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第177期の期首から適用しており、第176期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第177期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 当社の株式は非上場、非登録であり、上記株価は四国新聞に掲載されております。

2 【沿革】

年月	概要
1912年11月	今治瓦斯株式会社設立
1913年 5 月	顧客数774戸で供給開始
1945年11月	今治瓦斯が中心となり、松山瓦斯、宇和島瓦斯、高知瓦斯、徳島瓦斯、讃岐瓦斯、坂出瓦斯を吸収合併。四国瓦斯株式会社と名称変更
1959年11月	四国ガス燃料株式会社設立(現・連結子会社)
1966年 3 月	四国ガス工事株式会社設立
1969年 4 月	四国ガス輸送株式会社設立
1977年 3 月	四国ガス輸送株式会社を吸収合併
1986年12月	四国ガス工事株式会社から四国ガス産業株式会社(現・連結子会社)に社名変更
1998年10月	松山市三津浜地区のガス事業を松山市より譲受
2011年 2 月	四国ガス L P G販売株式会社設立
2011年 9 月	四国ガスエネクス株式会社設立
2016年10月	四国ガス株式会社と商号変更
2018年 4 月	四国ガス燃料株式会社が上浦ガス有限会社を吸収合併
2021年 2 月	株式会社かみとくへ出資
2022年12月	四国ガスグループと株式会社コーワとの資本業務提携

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社2社及び非連結子会社4社で構成され、ガスの製造、供給、販売を主な事業の内容とし、さらに、ガス事業に付随するガス工事等の事業活動を行っております。

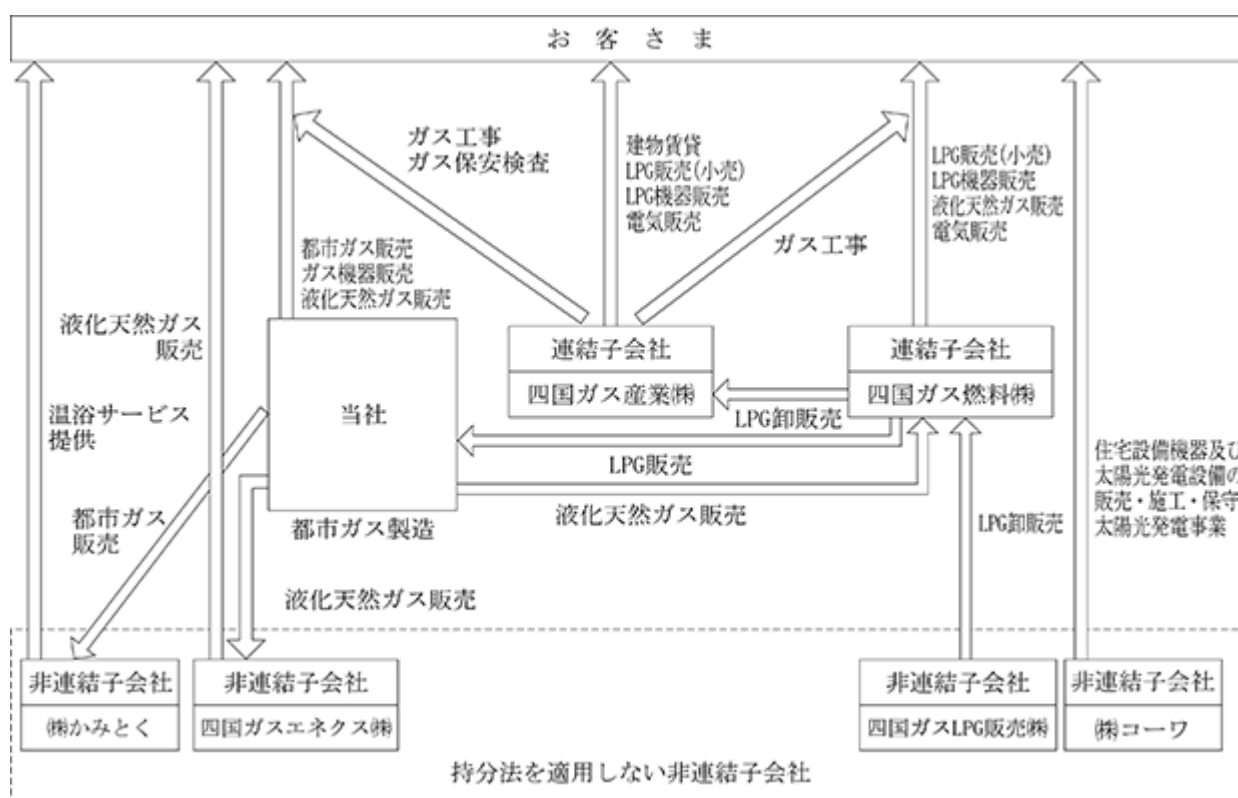
当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

ガス 四国ガス(株)は四国内の松山市、高知市、徳島市、高松市を主な供給エリアとして都市ガスの供給及びガス機器の販売を行っております。四国ガス(株)、四国ガス燃料(株)及び四国ガスエネクス(株)は液化天然ガスの販売を行っております。四国ガス産業(株)は都市ガスの工事及び保安検査を行っております。

L P G 四国ガス燃料(株)、四国ガス産業(株)、四国ガスL P G販売(株)はL P G及びL P G機器の販売を行っております。四国ガス産業(株)はL P Gの工事を行っております。

その他 四国ガス燃料(株)及び四国ガス産業(株)は電気の販売を行っております。四国ガス産業(株)は建物の賃貸経営等を行っております。(株)かみとくは温浴サービスの提供を行っております。(株)コーワは住宅設備機器の販売等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 四国ガス燃料㈱ (注) 3 (注) 4	愛媛県今治市	80,000	L P G	100.0 (19.4)	—	資金の融資 役員の兼任 4名
四国ガス産業㈱ (注) 3	愛媛県今治市	50,000	その他	100.0 (37.5)	—	土地、建物の賃貸借 ガス導管工事及び保安検査 役員の兼任 5名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有の割合であります。
3 特定子会社であります。
4 四国ガス燃料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	四国ガス燃料㈱
(1) 売上高	15,905,895千円
(2) 経常利益	1,014,581
(3) 当期純利益	592,945
(4) 純資産額	15,864,966
(5) 総資産額	19,223,093

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	524
L P G	220
その他	22
合計	766

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
453	42.1	19	6,177

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス	453
その他	—
合計	453

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、四国ガス労働組合(組合員数356人)、四国ガス燃料労働組合(組合員179人)、四国ガス産業労働組合(組合員数74人)があり、四国ガス労働組合、四国ガス燃料労働組合、四国ガス産業労働組合は全国ガス労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	36.0	47.6	60.7	62.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2025年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
四国ガス燃料㈱	—	0.0	54.0	57.6	78.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「四国ガスグループビジョン2030」に基づき、ファーストステップにおいて事業の基盤整備に取り組んでまいりました。2025年度からは、セカンドステップとなる「四国ガスグループ中期経営計画2025-2027」がスタートし、さらなる成長と変革に向けて、「3つのチャレンジ」を掲げております。

まず一つ目となる「脱炭素社会への挑戦」につきましては、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、天然ガスシフトや再生可能エネルギーの活用を通じた低炭素化を推進するとともに、その実現に不可欠な技術やサービスの提供に取り組んでまいります。

二つ目の、「ステークホルダーとの価値共創」では、多様化するニーズに対応したサービスの拡充を進めるとともに、地域社会とのパートナーシップを強化し、新たな価値を共に創出することで、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

三つ目として、「グループ経営基盤の強化」に取り組み、変化の激しい事業環境に柔軟に対応できる企業グループを目指し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した生産性の向上と効率的な運営体制の構築を進めるとともに、人的資本経営を推進し、企業価値の向上を図ってまいります。

経営指標に関しましては、ガス販売量の着実な増販に加え、効率的な設備投資と安定した利益の確保による健全な経営基盤の強化のため売上高573億円以上、売上高営業利益率3.9%、営業利益22億円以上を目指しております。

当該指標の各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

上記の「四国ガスグループ中期経営計画2025-2027」を完遂していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

（ガス体エネルギーの普及拡大）

当社グループを取り巻く環境は、過去に類を見ない大きな変化の中にあります。他エネルギーとの熾烈な競争に加え、人口減少・少子高齢化や省エネルギーの進展により市場の縮小が進む中、カーボンニュートラル社会の実現、防災レジリエンスの強化、SDGsへの貢献など、社会的要請も一層高まっております。

このような状況の中、当社グループは、ガスの普及拡大を事業の基盤とし、家庭用分野では、家庭用燃料電池エネファームや市場ニーズに応じたガス機器の普及促進に努めてまいります。あわせて、太陽光発電における屋根貸しスキーム「ソラエネスマート」のさらなる展開により、再生可能エネルギーの活用も進めてまいります。業務用分野では、重油など他燃料を使用する施設に対し、天然ガスへの燃料転換提案を一層進めるとともに、コージェネレーションシステムや停電対応型GHPの導入を拡大し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、地域のレジリエンス向上と脱炭素化に貢献してまいります。

（安定供給と保安の高度化）

ガス事業の根幹である「保安の確保」と「安定供給」につきましては、エネルギー事業者としての責務を果たすべく、地震時におけるガバナ遠隔遮断装置の導入促進やガス製造工場の災害対応力強化などの防災対策を継続的に進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役及び部店長で構成される経営会議にて、各部門からのサステナビリティ関連の報告・提言に基づき事業リスクや対応策を議論し、経営方針や経営計画に関わる重要事項については取締役会において意思決定を行っております。

また、取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、各部門の取り組み状況や進捗について審議・監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人材育成方針

当社グループでは、人材育成型人事制度を通じて、従業員一人ひとりが組織目標に向かって自律的に考え、行動できる人材の育成を目指しております。そのために、従業員のキャリア形成に対する意欲を啓発するとともに、従業員が自らキャリア選択を行いつつ、各キャリアステージにおいて求められる知識やスキルを身に付けることによって、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる人材の育成に取り組んでおります。

社内環境整備方針

当社グループでは、近年、激しさが増す環境変化に対応するため、「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」を掲げ、社内環境整備の取り組みを推進するなど、性別や年齢に関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する活力ある組織の構築を進めております。具体的には以下の項目を掲げ、取り組みを進めております。

女性活躍の推進

女性労働者の人材育成強化、女性労働者の就業環境の整備、異業種間交流の機会提供などを通じて、女性活躍推進につながる取り組みを進めております。

人事処遇制度の改善

従業員のエンゲージメント及びモチベーション向上につながる人事制度の構築に取り組んでおります。

ワークライフマネジメントの推進

仕事とプライベート双方の充実を図るとともに、多様な働き方に対応するため、フレックスタイム制を導入し、労働時間のさらなる有効活用に取り組んでおります。

雇用の充実（新卒または通年採用、障害者雇用など）

新卒については、学生の志向動向に合わせた採用活動を展開するとともに、当社の認知度向上を図り、学生との接点機会を創出することによって採用人員の確保につなげております。通年採用については、知識・経験の豊富な人員の確保や、社内への新たな視点や発想を取り入れる観点から、積極的な採用活動を行っております。また、障害者雇用促進法に準じた障害者雇用にも積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込み及びそれらへの対応状況やサステナビリティ関連の機会の識別、評価及び優先順位付けについては経営会議を経て、取締役会に報告されており、重要度の高いものは取締役会にて監督しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、「(2)戦略」において記載いたしました具体的取り組みを積極的に進め、各項目の充実を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気温・水温の変動によるガス需要への影響

ガスの販売量は気温・水温の変動により、大きな影響を受け、ガスの需要期である冬場が暖冬になれば販売量が減り、売上が減少する可能性があります。

(2) ガスの原料であるLNG、LPGの価格と為替相場の変動

為替レートや原料価格等の変動については、原料費調整制度によりガス料金に反映できますが、反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。

(3) ガス事業法の改正による都市ガスの小売全面自由化や託送の義務化

都市ガスの小売全面自由化や託送の義務化によりエネルギー事業者間の相互参入や新規参入が容易になり、さらに競争が激しくなる可能性があります。

(4) 資金調達における金利の変動

資金調達における金利の変動については、長期・短期とも固定金利であるため、借入期間中の金利変動リスクはありませんが、新規借入時点での金利水準により経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのリスクを軽減するため、グループ会社間の資金調達を行うとともに金融機関と情報交換を行うことにより、良い条件で資金を調達するよう努めております。

(5) 自然災害等による影響

地震や台風等の大規模な自然災害等が発生し、当社グループの製造・供給設備並びにお客さまの設備に被害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 情報漏洩

公益事業として業務を遂行するために保有しているお客さま情報は、万が一これらの情報が外部へ漏洩した場合には、対応費用に加え社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのリスクを軽減するため、お客さま情報保護規程を制定し厳正な管理に努めております。

(7) 感染症の流行

新型コロナウイルス等の感染症が流行した非常時においては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エネルギー政策等の動向

脱炭素社会の実現に向けた議論が進められている中、エネルギー政策変更や新たな環境政策が実施され、当社グループを取り巻く状況が大きく変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に足踏みが見られるものの、設備投資の持ち直しやインバウンド需要の拡大を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国経済の減速懸念や中東情勢の不安定化、米国の通商政策の動向など、海外経済をめぐる不確実性が増しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

エネルギー業界におきましては、2025年2月に第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向け導入拡大政策が一層強化されております。加えて、「バランスのとれたS+3E」の実現に向け、太陽光や水素などの利活用拡大とあわせ、天然ガスへの燃料転換も重要な選択肢として位置づけられており、都市ガスの果たすべき役割が再評価されております。そうした中、既存インフラを活用しつつ、e-methane等への円滑な移行を図ることが、脱炭素化とエネルギーの安定供給を両立するうえで、今後ますます重要な取り組みとなっております。

このような状況のなか、当社及び連結子会社は都市ガスなどの普及拡大に鋭意努力を重ね、売上高につきましては、ガス販売量が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ866,095千円(1.5%)増加し60,374,968千円となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ780,444千円(54.0%)増加し2,226,684千円、経常利益は、611,681千円(33.3%)増加し2,449,882千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ434,397千円(35.4%)増加し1,661,773千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ガス

当セグメントにおける売上高は、販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ143,311千円(0.3%)増加し、45,271,529千円となりました。

費用については、原料単価の下落等により、前連結会計年度に比べ158,631千円(0.4%)減少し、44,517,919千円となり、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度に比べ301,942千円(66.9%)増加し753,610千円となりました。

L P G

当セグメントにおける売上高は、原料費調整制度によるL P Gの販売単価上昇等により、前連結会計年度に比べ900,475千円(6.1%)増加し、15,704,223千円となりました。

費用については、L P G販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ395,894千円(2.8%)増加し、14,675,060千円となり、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度に比べ504,581千円(96.2%)増加し1,029,163千円となりました。

その他

当セグメントにおける売上高は、前連結会計年度に比べ43,735千円(4.0%)増加し、1,132,658千円となりました。

費用については、前連結会計年度に比べ74,455千円(9.5%)増加し、855,078千円となり、セグメント利益(営業利益)は前連結会計年度に比べ30,719千円(10.0%)減少し277,580千円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

総資産につきましては、前連結会計年度に比べ3,836,091千円(6.3%)増加し、64,494,971千円となりました。負債につきましては、前連結会計年度に比べ2,051,039千円(11.5%)増加し、19,867,953千円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度に比べ1,785,051千円(4.2%)増加し、44,627,018千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,721,274千円(48.9%)増加し、8,284,831千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、2,753,740千円(75.5%)増加し、6,401,400千円となりました。これは主に仕入債務の増減額の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、1,805,248千円(31.7%)増加し、3,895,437千円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ、414,135千円(208.3%)増加し、215,311千円となりました。これは主に社債の発行による収入の増加によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループ連結決算においては、「ガス事業」が当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下は「ガス事業」について記載しております。

(1) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)	当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)
ガス(千 m^3)	200,622	213,470

(注) 本報告書でのガス量は、すべて1 m^3 当たり46M J 換算で表示しております。

(2) 受注実績

ガスについては、事業の性質上受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当社は四国内の松山市、高知市、徳島市、高松市等9市5町を供給エリアとし、ガスを製造工場から導管により直接お客さまに販売しております。

ガス販売実績

ガス販売実績は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (2023年4月1日～2024年3月31日)		当連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	
		数量(千 m^3)	金額(千円)	数量(千 m^3)	金額(千円)
ガス販売実績	家庭用	46,364	13,116,385	46,163	12,736,124
	業務用	152,914	18,445,861	167,457	18,791,074
	計	199,278	31,562,246	213,620	31,527,199
期末お客さま数(戸)		249,164		245,955	

(注) 1 業務用は、商業用、工業用、医療用、学校用等の総括であります。

2 総販売実績に対する割合が100分の10以上の主要な販売先はありません。

地区別ガス普及状況

2025年3月末の普及状況は次のとおりであります。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(戸)	普及率(%)
今治	32,804	16,174	49.3
松山	153,206	51,308	33.5
松前	191	57	29.8
宇和島	14,813	7,826	52.8
高知	99,535	44,255	44.5
徳島	73,516	38,340	52.2
北島	2,749	218	7.9
高松	109,368	57,749	52.8
坂出	13,413	7,929	59.1
丸亀	23,755	12,248	51.6
多度津	4,240	1,427	33.7
宇多津	7,547	4,342	57.5
善通寺	7,833	2,794	35.7
琴平	3,029	1,288	42.5
計	545,999	245,955	45.0

(注) 1 お客さま戸数はガスメーター取付数であります。

2 供給区域内世帯数は各市町村の資料による供給区域内世帯数であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高については、主にガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ866,095千円(1.5%)増加し、60,374,968千円となりました。

費用については、前連結会計年度並みの58,148,284千円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ780,444円(54.0%)増加し、2,226,684千円となり、経常利益は前連結会計年度に比べ611,681千円(33.3%)増加し、2,449,882千円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ434,397千円(35.4%)増加し、1,661,773千円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な原材料であるLNG・LPGは、為替や原油価格の変動により大きな影響を受けますが、都市ガス事業においては、原料価格の変動は原料費調整制度が適用されるため、タイムラグは生じるものの、ガス販売価格に反映して対応することが可能であります。

また、ガスの販売量は気温・水温の変動により、大きな影響を受け、ガスの需要期である冬場が暖冬になれば販売量が減り、売上が減少する可能性があります。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の分析については、「経営成績等の概要(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は費用と投資であります。費用の主なものは、原材料(LNG・LPG)の購入のほか、製造費、供給販売費及び一般管理費等の営業費であります。また、投資の主なものはガス事業における供給設備(本支管)等の投資によるものであります。なお、これらの財源については自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。

キャッシュ・フローの分析については「経営成績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当する事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社はガス体エネルギーの普及促進と安定供給、保安の確保等を目的とし、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で4,114,612千円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

ガス

都市ガスの普及促進と安定供給、保安の確保のために導管等を中心に3,845,577千円の設備投資を実施しました。設備投資の主なものは、製造設備では松山地区の大口お客さま増加に対応するため、松山工場製造設備の増設工事（2025年8月竣工予定）を行っております。供給設備では、高松市内の耐震化のための中圧導管の入れ替えなどを行い、本支管延長数は当連結会計年度中に11キロメートル増加し、当連結会計年度末には3,369キロメートルとなりました。業務設備においては、徳島支店新事務所が2025年2月に竣工しました。

L P G

L P G顧客拡大のための新規顧客投資に199,833千円の設備投資を実施しました。

その他

賃貸不動産等に69,201千円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	導管及び ガス メーター	その他	合計	
松山支店 (愛媛県 松山市)	ガス	ガス製造 設備ほか	381,334	171,694	1,109,331 (39)	2,206,096	9,578	3,878,034	75
高知支店 (高知県 高知市)	ガス	ガス製造 設備ほか	773,503	217,865	697,289 (19)	1,660,428	6,217	3,355,303	53
徳島支店 (徳島県 徳島市)	ガス	ガス製造 設備ほか	1,600,302	1,668,637	1,364,109 (27)	1,762,600	31,826	6,427,477	56
高松支店 (香川県 高松市)	ガス	ガス製造 設備ほか	630,550	488,646	1,218,656 (34)	2,425,032	8,769	4,771,655	68
本店 (愛媛県 今治市)	ガス	その他 設備	645,401	237,420	660,113 (39)	—	57,507	1,600,442	42

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
四国ガス 燃料(株)	松山 営業所 (愛媛県 松山市)	L P G	充填設備 ほか	418,728	181,485	556,701 (6)	20,614	1,177,530	29
四国ガス 燃料(株)	高知 営業所 (高知県 高知市)	L P G	充填設備 ほか	155,153	183,442	766,802 (25)	38,211	1,143,610	30
四国ガス 燃料(株)	徳島 営業所 (徳島県 徳島市)	L P G	充填設備 ほか	125,105	182,496	442,645 (15)	25,027	775,274	27
四国ガス 燃料(株)	高松 営業所 (香川県 高松市)	L P G	充填設備 ほか	242,338	228,783	475,861 (13)	18,680	965,663	35
四国ガス 燃料(株)	本店 (愛媛県 今治市)	L P G	その他 設備	75,476	356	83,266 (2)	33,971	193,069	25
四国ガス 産業(株) (注) 1	本店他 (愛媛県 今治市)	その他	その他 設備	1,864,920	306,756	312,106 (4)	1,323	2,485,107	18

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

- (注) 1 建物及び構築物の一部を賃貸しており、年間賃貸料は511,584千円であります。
2 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 記載すべき賃借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	全支店	ガス	本支管	1,707,270	—	自己資金 及び 借入金	2025年 4月	2026年 3月	工事延長数 25km
提出 会社	松山支店 (愛媛県 松山市)	ガス	松山工場 増強	2,439,100	1,247,100	自己資金 及び 借入金	2023年 10月	2025年 8月	製造能力 288,000 m ³ N/日

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	非上場、非登録	単元株式数は1,000株であります。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1987年 1 月 1 日	6,000,000	36,000,000	300,347	1,800,347	300,347	327,968

(注) 増資に伴う増加
有償 株主割当 1:0.2
(1株の発行価格 100円)
(資本組入額 50円)
失権株式、端数株式の合計 17,370株
1株の発行価格 140円
資本組入額 70円

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	—	68	—	—	1,060	1,140	—
所有株式数 (単元)	—	9,494	—	8,416	—	—	17,727	35,637	363,000
所有株式数 の割合(%)	—	26.64	—	23.62	—	—	49.74	100.00	—

(注) 自己株式173,860株は、「個人その他」欄に173単元、「単元未満株式の状況」欄に860株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,750	4.88
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5番地の1	1,750	4.88
四国ガス従業員持株会	今治市南大門町二丁目2番地の4	1,579	4.41
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	1,390	3.88
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	1,141	3.18
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,033	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	843	2.36
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町二丁目一番地	810	2.26
東芝ライテック株式会社	横須賀市船越町一丁目201番地1	793	2.22
株式会社香川銀行	高松市亀井町6番地1	784	2.19
計	-	11,876	33.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,464,000	35,464	—
単元未満株式	普通株式 363,000	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	35,464	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式860株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国ガス株式会社	今治市南大門町 二丁目2番地の4	173,000	—	173,000	0.48
計	—	173,000	—	173,000	0.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,869	1,731
当期間における取得自己株式	862	189

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	173,860	—	174,722	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は都市ガスの長期安定供給を使命とする公益事業として、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、配当については株主への安定的かつ適正な利益還元を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、中間配当を行うことができる旨は定款に定めております。

当事業年度においては、1株当たり期末配当額は2.5円となります。また、1株当たり中間配当額は2.5円であり、すでに実施しております。この結果、当事業年度の配当性向は23.3%、自己資本利益率は3.3%、自己資本配当率は0.8%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月20日 取締役会決議	89,573	2.50
2025年6月27日 定時株主総会決議	89,565	2.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

（企業統治に関する事項）

当社は、取締役会と監査等委員会を中心とした内部統制システムを構築しております。

取締役会は、業務執行の意思決定と取締役の職務執行の監督を行うため適切な運営に努めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任は、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して決議し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。当社の経営体制は、取り巻く事業環境が大きく変化する中、取締役会が迅速な意思決定と的確な経営判断により円滑な企業行動を推進し、その企業行動について妥当性及び適正性を確保するために、監査等委員会が指摘や助言を行うことで透明性を高めております。さらに、内部統制体制や社内内部通報制度を構築し、潜在リスクや不正行為の是正に努める等ガバナンス体制も整えております。また、執行役員制度を導入し、取締役会の経営意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、執行役員が自主的かつ責任を持って業務遂行できるようにしております。

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等基準に基づいて、取締役の業務執行の適法性及び妥当性等を監査しております。常勤の社内取締役である市来賢一が議長を務め、取締役会等重要な会議への出席、書類の閲覧、事業所の往査及び関係会社の調査等を行い、幅広い情報の収集にあたり、監査等委員会において結果を報告し、監査意見を述べております。社外取締役である檜垣清隆、木本敦及び高木康弘が委員を務め、取締役会及び監査等委員会に出席し書類等を閲覧した上で常勤監査等委員の情報を聴取することにより、大所高所から判断して監査意見を述べております。また、監査方針、監査計画及び業務分担や会計監査人に関する評価等を主な検討事項として活動を行っております。なお、檜垣清隆が会長を務める檜垣造船株式会社は当社株式を300千株所有しております。また、高木康弘が代表取締役社長を務める四国通建株式会社は当社株式を57千株所有しており、四国通建株式会社と当社は営業取引関係にあります。他の取引先と同様の取引条件によっております。檜垣清隆、木本敦及び高木康弘と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

2024年度は監査等委員会を6回実施し、常勤監査等委員の市来賢一は6回出席、非常勤監査等委員の檜垣清隆は6回、木本敦は6回、高木康弘は6回出席しております。

内部監査については、生産、営業、導管、業務の監査担当部門が実施しており、内部監査時には各部門から選任された人員により、各支店業務が法令及び内部規程に則り適正且つ効率的に行われているか監査し、その結果を社長、担当取締役及び監査等委員会に報告するとともに、被監査組織にも監査結果の報告をし、業務改善の指導等も合わせて行っております。

当社のリスク管理体制については、代表取締役社長を議長とする経営会議において、経営上のリスク分析及び対策の検討を行うとともに、各担当部署においては、規程の充実、研修、各種マニュアルの作成・配布を行い、発生したリスクへの的確な対応とリスクを発生させない予防システムの構築と運営に努めております。また、地震・風水害等の自然災害や製造供給支障等不測の非常事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする非常災害対策本部を設置し、迅速な対応により損害を最小限にとどめる体制を整備しております。

当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制としては、企業行動におけるコンプライアンス体制を充実させるため、グループの行動指針を定めた「四国ガスグループ行動指針」を役職員全員に周知・徹底させる等法令遵守の教育及び管理をしております。また、業務執行状況については、当社及びグループ各社の役員及び部門長が出席する部店長会議等において、グループの経営方針・経営計画についてチェックと調整を行っております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、企業の持続的な成長と企業価値向上のため、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位に応じた期待すべき役割と責務等を考慮したうえで、金銭による月例の固定報酬として支給するものとしております。また、取締役の報酬額は2020年6月26日開催の第172期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額42,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取

締役会長片山泰志及び代表取締役社長社長執行役員の瀧口透が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定するためには、取締役会において審議し決定するよりも、当社全体の業績と取締役の役位に応じた役割・責務等に照らしたそれぞれの業績を評価して、代表取締役により決定されることが適していると考えており、代表取締役に個人別の報酬額の具体的内容の決定権限の委任をしております。取締役会は、当該権限が報酬決定方針に沿って、代表取締役によりその広い見識と公正な判断のもと行われているものと判断しております。なお、取締役の報酬等の総額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬が110,770千円、監査等委員である取締役の年間報酬が22,680千円であります。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数	出席率
代表取締役	片山 泰志	8 / 8	100%
代表取締役	瀧口 透	8 / 8	100%
取締役	原田 啓司	8 / 8	100%
取締役	武田 一宏	6 / 6	100%
取締役	桑村 政宏	8 / 8	100%
取締役	佐薙 秀樹	2 / 2	100%
取締役	中川 隆史	2 / 2	100%
取締役	竹内 広一	6 / 6	100%
取締役	片山 祥太郎	6 / 6	100%
取締役	市来 賢一	8 / 8	100%
社外取締役	檜垣 清隆	7 / 8	87.5%
社外取締役	木本 敦	8 / 8	100%
社外取締役	高木 康弘	8 / 8	100%

（注）佐薙秀樹氏及び中川隆史氏については、2024年6月26日開催の第176期定時株主総会において退任しており、それまでに開催した取締役会の回数及び出席回数を記載しております。

武田一宏氏については、2024年12月31日付で退任しており、それまでに開催した取締役会の回数及び出席回数を記載しております。

竹内広一氏及び片山祥太郎氏については、2024年6月26日開催の第176期定時株主総会において就任しており、それ以降に開催した取締役会の回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営計画、重要な人事、重要な投資、資産及び財務に関する事項、職務執行状況報告等であります。

(2) 【役員の状況】

(役員一覧)

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	片 山 泰 志	1960年11月22日	1983年 4 月 当社入社 2015年 4 月 理事 秘書室長 2016年 6 月 執行役員 秘書室長 2016年10月 執行役員 管理本部副本部長 秘書室長 2017年 3 月 執行役員 管理本部長 2017年 6 月 取締役 執行役員 管理本部長 2018年 6 月 代表取締役専務 執行役員 社長補佐、 管理本部長 2019年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年 6 月 代表取締役会長(現)	(注) 2	150
代表取締役社長 社長執行役員	瀧 口 透	1965年 5 月14日	1988年 4 月 当社入社 2017年 4 月 理事 管理本部企画部長(システム改革プロジェクト室長) 2018年 4 月 理事 管理本部企画部長 2018年 6 月 執行役員 管理本部企画部長 2020年 4 月 執行役員 管理本部企画部長兼情報システム部長 2020年 6 月 執行役員 営業本部副本部長 エネルギー営業部長 2021年 6 月 取締役 執行役員 営業本部副本部長 エネルギー営業部長 2022年 6 月 代表取締役 専務執行役員 社長補佐、 営業本部担当 2025年 1 月 代表取締役 専務執行役員 社長補佐、 営業本部長 2025年 4 月 代表取締役 専務執行役員 社長補佐、 営業本部担当 2025年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 2	88
取締役 常務執行役員 導管本部長兼 生産本部長	桑 村 政 宏	1962年 3 月 7 日	1998年 7 月 当社入社 2018年 6 月 理事 生産本部生産技術部長 2019年 4 月 理事 導管本部導管計画部長 2020年 3 月 理事 丸亀支店長 2020年 6 月 執行役員 丸亀支店長 2021年 3 月 執行役員 徳島支店長 2023年 4 月 執行役員 生産本部長 生産技術部長 2023年 6 月 取締役 執行役員 生産本部長 生産技術部長 2024年 3 月 取締役 執行役員 保安推進プランナー、 導管本部長兼生産本部長 生産技術部長 2025年 4 月 取締役 執行役員 保安推進プランナー、 導管本部長兼生産本部長 2025年 6 月 取締役 常務執行役員 保安推進プラン ナー、導管本部長兼生産本部長(現)	(注) 2	58
取締役 執行役員 香川地域統轄 高松支店長	竹 内 広 一	1963年 8 月 7 日	1991年 4 月 当社入社 2019年 4 月 理事 丸亀支店長 2020年 3 月 理事 高知支店長 2020年 6 月 執行役員 高知支店長 2022年 6 月 執行役員 営業本部副本部長 エネルギー営業部長 2024年 3 月 執行役員 営業本部長 エネルギー営業部長 2024年 6 月 取締役 執行役員 営業本部長 エネルギー営業部長 2025年 1 月 取締役 執行役員 香川地域統括、 高松支店長(現)	(注) 2	55

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長	片 山 祥太郎	1966年12月 2 日	1989年 4 月 2020年 3 月 2021年 6 月 2024年 3 月 2024年 6 月 2025年 6 月	当社入社 理事 松山支店長 執行役員 松山支店長 執行役員 管理本部長 取締役 執行役員 管理本部長 取締役 執行役員 管理本部長、 コンプライアンス担当(現)	(注) 2	53
取締役 執行役員 経理資材部長	高 橋 邦 茂	1967年12月 7 日	1992年 4 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	当社入社 管理本部経理資材部長 理事 管理本部経理資材部長 執行役員 管理本部経理資材部長 取締役 執行役員 管理本部経理資材部長 (現)	(注) 2	35
取締役 執行役員 営業本部長	新 谷 竜 司	1968年10月18日	1993年 4 月 2020年 4 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2025年 4 月 2025年 6 月	当社入社 営業本部リビング営業部長兼お客さまセン ター長 理事 高知支店長 執行役員 高知支店長 執行役員 営業本部長 取締役 執行役員 営業本部長(現)	(注) 2	24
取締役 常勤監査等委員	市 来 賢 一	1967年 6 月10日	1990年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 6 月	当社入社 管理本部総務部長 理事 管理本部総務部長 取締役 常勤監査等委員(現)	(注) 4	32
取締役 監査等委員	檜 垣 清 隆	1939年 3 月18日	1967年11月 1981年 7 月 1983年 6 月 2012年 6 月 2013年 5 月 2018年 5 月 2019年 3 月 2020年 6 月	摂予汽船株式会社 取締役 檜商事株式会社 代表取締役(現) 檜垣造船株式会社 代表取締役社長 当社監査役 檜垣造船株式会社 代表取締役会長 檜垣造船株式会社 取締役会長 檜垣造船株式会社 会長(現) 当社取締役 監査等委員(現)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	木 本 敦	1961年 1 月24日	1996年 4 月 1998年 1 月 1998年 2 月 2016年 6 月 2018年10月 2020年 6 月	公認会計士登録 木本会計事務所開設(現) 税理士登録 日本公認会計士協会四国会 幹事 えひめ有限責任監査法人 代表社員 当社取締役 監査等委員(現)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	高 木 康 弘	1964年 5 月31日	2002年10月 2014年 7 月 2017年 7 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2020年 6 月 2021年 4 月 2022年 7 月 2023年 6 月	西日本電信電話株式会社 人事部担当部長 株式会社N T Tフィールドテクノ取締役 株式会社ミライト・テクノロジーズ (現 株式会社ミライト・ワン)執行役員 四国通建株式会社 代表取締役副社長 四国通建株式会社 代表取締役社長(現) 今治シーエーティービー株式会社 取締役 (現) 四国通信産業株式会社 取締役 株式会社ミライト・ワン 取締役 当社取締役 監査等委員(現)	(注) 4	—
計						495

- (注) 1 檜垣清隆、木本敦及び高木康弘は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)檜垣清隆及び木本敦の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)市来賢一及び高木康弘の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 執行役員(取締役兼務者を除く)は以下のとおりであります。
- | | | | |
|------|---------|------|--------------------|
| 執行役員 | 白 石 真 | 導管本部 | 導管計画部長 |
| 執行役員 | 柚 山 明 裕 | 管理本部 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 片 上 幹 雄 | 営業本部 | リビング営業部長兼お客さまセンター長 |

(社外役員の状況)

当社の社外取締役は 3 名であります。社外取締役の氏名、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び(役員一覧)に記載の通りです。

(3) 【監査の状況】

(監査等委員会監査の状況)

監査等委員会監査の状況については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りです。

(内部監査の状況)

内部監査の状況については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りです。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した監査法人は愛光監査法人であります。

継続監査期間は24年であり愛光監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は54年になります。業務を執行した公認会計士は、秋葉見及び山中智雄であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。なお、監査等委員会と会計監査人は必要に応じて情報交換や意見交換を行なう等相互連携を強めております。なお、当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として会計監査人を選任しております。

選任した会計監査人の解任又は不再任については、会社法第340条第1項によるほか、上記選任基準に照らし、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針であります。

当社の監査等委員会は、愛光監査法人が上記の選任基準を満たし適正かつ厳格な会計監査を実施しているという評価を行っております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,000	—	10,000	—
連結子会社	4,000	—	4,000	—
計	14,000	—	14,000	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容)

該当する事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当する事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬額の決定に関する方針は特に定めておりませんが、会計監査人と協議のうえ、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、愛光監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	5,932,570	5,620,492
供給設備	18,358,503	17,756,365
業務設備	6,581,552	7,369,891
その他の設備	2,848,168	2,770,103
建設仮勘定	1,355,247	1,918,808
有形固定資産合計	1 35,076,042	1 35,435,660
無形固定資産		
その他無形固定資産	367,373	298,257
無形固定資産合計	367,373	298,257
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,948,676	2 5,465,321
長期貸付金	663,949	636,847
退職給付に係る資産	27,704	19,747
繰延税金資産	1,506,902	1,394,114
その他投資	898,003	679,300
貸倒引当金	205,800	139,237
投資その他の資産合計	7,839,436	8,056,093
固定資産合計	43,282,851	43,790,011
流動資産		
現金及び預金	9,372,956	12,344,231
受取手形及び売掛金	4 5,537,784	4 5,656,308
棚卸資産	3 1,618,770	3 1,628,324
その他流動資産	857,569	1,137,388
貸倒引当金	11,052	61,293
流動資産合計	17,376,028	20,704,959
資産合計	60,658,880	64,494,971
負債の部		
固定負債		
社債	—	150,000
長期借入金	1 2,035,000	1 2,210,000
役員退職慰労引当金	69,536	62,722
ガスホルダー修繕引当金	224,772	202,523
退職給付に係る負債	3,951,455	3,943,657
その他固定負債	337,819	497,334
固定負債合計	6,618,583	7,066,237

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	¹ 888,416	¹ 1,011,736
買掛金	7,011,455	7,424,302
未払金	645,146	1,226,196
未払費用	1,334,939	1,420,170
未払法人税等	413,640	749,703
契約負債	67,716	78,388
前受金	79,863	138,195
賞与引当金	495,194	499,431
その他流動負債	261,957	253,589
流動負債合計	11,198,330	12,801,715
負債合計	17,816,914	19,867,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,347	1,800,347
資本剰余金	327,968	327,968
利益剰余金	39,474,583	40,957,198
自己株式	36,550	38,281
株主資本合計	41,566,348	43,047,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	999,910	1,349,175
退職給付に係る調整累計額	275,706	230,610
その他の包括利益累計額合計	1,275,617	1,579,785
純資産合計	42,841,966	44,627,018
負債純資産合計	60,658,880	64,494,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 59,508,873	1 60,374,968
売上原価	40,834,632	41,186,232
売上総利益	18,674,240	19,188,736
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	2 14,674,933	2 14,339,641
一般管理費	3 2,553,067	3 2,622,410
供給販売費及び一般管理費合計	17,228,000	16,962,051
営業利益	1,446,239	2,226,684
営業外収益		
受取利息	8,662	9,733
受取配当金	51,701	73,233
ガス導管移設補償料	43,490	48,755
設備売却益	91,262	68,014
雑収入	229,375	175,578
営業外収益合計	424,493	375,315
営業外費用		
支払利息	23,348	25,885
貸倒引当金繰入額	—	123,437
雑支出	9,184	2,794
営業外費用合計	32,532	152,117
経常利益	1,838,201	2,449,882
特別利益		
ガスホルダー修繕引当金戻入額	19,500	—
固定資産売却益	4 4,032	—
特別利益合計	23,532	—
特別損失		
固定資産売却損	4 36,068	—
減損損失	—	5 23,961
特別損失合計	36,068	23,961
税金等調整前当期純利益	1,825,665	2,425,920
法人税、住民税及び事業税	620,027	803,842
法人税等調整額	21,738	39,695
法人税等合計	598,288	764,146
当期純利益	1,227,376	1,661,773
親会社株主に帰属する当期純利益	1,227,376	1,661,773

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	1,227,376	1,661,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	448,476	349,264
退職給付に係る調整額	343,851	45,096
その他の包括利益合計	792,328	304,168
包括利益	2,019,704	1,965,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,019,704	1,965,942

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,800,347	327,968	38,462,242	35,060	40,555,497	551,434	68,144	483,289	41,038,786
当期変動額									
剰余金の配当			215,035		215,035				215,035
親会社株主に帰属する当期純利益			1,227,376		1,227,376				1,227,376
自己株式の取得				1,489	1,489				1,489
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						448,476	343,851	792,328	792,328
当期変動額合計	—	—	1,012,341	1,489	1,010,851	448,476	343,851	792,328	1,803,179
当期末残高	1,800,347	327,968	39,474,583	36,550	41,566,348	999,910	275,706	1,275,617	42,841,966

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,800,347	327,968	39,474,583	36,550	41,566,348	999,910	275,706	1,275,617	42,841,966
当期変動額									
剰余金の配当			179,158		179,158				179,158
親会社株主に帰属する当期純利益			1,661,773		1,661,773				1,661,773
自己株式の取得				1,731	1,731				1,731
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						349,264	45,096	304,168	304,168
当期変動額合計	—	—	1,482,615	1,731	1,480,883	349,264	45,096	304,168	1,785,051
当期末残高	1,800,347	327,968	40,957,198	38,281	43,047,232	1,349,175	230,610	1,579,785	44,627,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,825,665	2,425,920
減価償却費	3,784,246	3,762,291
減損損失	—	23,961
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	395	51,637
受取利息及び受取配当金	60,364	82,967
支払利息	23,348	25,885
修繕引当金の増減額（ は減少）	1,694	22,248
固定資産除却損	38,669	31,912
固定資産売却損益（ は益）	59,227	68,014
売上債権の増減額（ は増加）	370,483	118,523
棚卸資産の増減額（ は増加）	691,511	9,554
仕入債務の増減額（ は減少）	1,937,799	412,847
未払消費税等の増減額（ は減少）	125,444	278,511
未払事業税の増減額（ は減少）	5,454	1,383
その他	112,462	218,760
小計	4,656,006	6,828,528
利息及び配当金の受取額	60,424	83,424
利息の支払額	22,239	26,313
法人税等の支払額	1,046,530	484,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,647,660	6,401,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,872,050	9,219,300
定期預金の払戻による収入	8,122,300	8,969,300
有形固定資産の取得による支出	3,889,725	3,705,578
有形固定資産の売却による収入	133,112	76,160
無形固定資産の取得による支出	218,992	43,126
投資有価証券の取得による支出	2,410	2,534
貸付けによる支出	24,360	475,980
貸付金の回収による収入	51,441	505,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,700,685	3,895,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	1,000,000	1,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	949,400	856,200
社債の発行による収入	—	200,000
社債の償還による支出	—	10,000
自己株式の取得による支出	1,489	1,731
リース債務の返済による支出	33,075	37,691
配当金の支払額	214,859	179,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,824	215,311
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,251,849	2,721,274
現金及び現金同等物の期首残高	7,815,406	5,563,556
現金及び現金同等物の期末残高	5,563,556	8,284,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

四国ガスLPG販売(株)

四国ガスエネクス(株)

(株)かみとく

(株)コーワ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

四国ガスLPG販売(株)

四国ガスエネクス(株)

(株)かみとく

(株)コーワ

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四国ガス燃料(株)、四国ガス産業(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、製造設備の建物附属設備、構築物、機械装置並びに供給設備に含まれる附帯事業に係る建物附属設備、構築物、機械装置については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく連結会計年度末要支給額から都市ガス企業年金基金に基づく給付金を控除した額の全額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ガス関連

ガス関連においては主に都市ガスの製造販売及びLNGの販売を行っております。都市ガスの販売については、地域ごとに設定された日程に従って計量器を用いた検針により収益を認識しております。また、LNG販売については、LNGを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

LPG関連

LPG関連においては主にLPガスの販売を行っております。LPガスの販売については、都市ガスと同様に地域ごとに設定された日程により計量器の検針を行っておりますが、決算月の検針日から決算日までに引き渡し義務が完了した分を合理的に見積り、認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1 に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、「ビジョン2030中期経営計画2025—2027」の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報と整合的に修正し見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 退職給付債務の算定について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る負債の金額は連結財務諸表「注記事項(退職給付関係)」の2 に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス()は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

数理計算上の仮定の変化	当連結会計年度末における退職給付債務への影響額
割引率が0.5%下降すると	226,491千円
割引率が0.5%上昇すると	226,491千円

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、122,206,736千円であります。

担保資産

設備資金借入金 92,200千円(長期借入金 27,000千円、1年以内に返済予定の長期借入金 65,200千円)の担保に供している資産の種類及び帳簿価額は、次のとおりであります。

製造設備	2,028,178千円	(工場財団)
供給設備	12,479,237	(")
業務設備	4,556,498	(")
計	19,063,914	

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は、125,358,216千円であります。

担保資産

設備資金借入金 27,000千円(長期借入金 10,000千円、1年以内に返済予定の長期借入金 17,000千円)の担保に供している資産の種類及び帳簿価額は、次のとおりであります。

製造設備	1,929,376千円	(工場財団)
供給設備	12,052,138	(")
業務設備	4,416,356	(")
計	18,397,871	

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,673,050千円	1,672,051千円

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	439,738千円	259,582千円
原材料及び貯蔵品	1,179,031	1,368,742

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	198,455 千円	160,065千円
売掛金	5,339,329	5,496,242

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 供給販売費のうち主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,451,920千円	2,479,826千円
賞与引当金繰入額	326,330	328,869
退職給付費用	159,818	109,548
ガスホルダー修繕引当金繰入額	34,397	32,383
消耗品費	2,336,825	2,108,085
委託作業費	1,841,050	1,824,963
貸倒引当金繰入額	95,570	55,763
減価償却費	2,776,724	2,751,659

3 一般管理費のうち主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	616,303千円	631,490千円
賞与引当金繰入額	84,522	87,237
退職給付費用	36,439	25,434
役員退職慰労引当金繰入額	10,837	12,222
消耗品費	72,287	73,082
委託作業費	121,149	115,132
減価償却費	362,789	372,468

4 固定資産売却益及び固定資産売却損は、供給設備の売却によるものであります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの摘要

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛媛県西予市	旧出張所	供給設備	23,961

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは原則として事業単位で資産のグルーピングをしております。また、処分が決定された資産及び遊休資産等については個別の資産ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について、収益性が低下したことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上することとしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	625,951千円	515,109千円
法人税等及び税効果調整前	625,951	515,109
法人税等及び税効果額	177,475	165,844
その他有価証券評価差額金	448,476	349,264
退職給付に係る調整額		
当期発生額	474,361	29,604
組替調整額	2,945	88,063
法人税等及び税効果調整前	477,306	58,458
法人税等及び税効果額	133,454	13,361
退職給付に係る調整額	343,851	45,096
その他の包括利益合計	792,328	304,168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	159,219	6,772	—	165,991

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,772株

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	125,442	3.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 1株当たり配当額には創立110周年記念配当の1円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月20日 取締役会	普通株式	89,592	2.50	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,585	2.50	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,000,000	—	—	36,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	165,991	7,869	—	173,860

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 7,869株

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	89,585	2.50	2024年 3 月31日	2024年 6 月27日

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年11月20日 取締役会	普通株式	89,573	2.50	2024年 9 月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,565	2.50	2025年 3 月31日	2025年 6 月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	9,372,956千円	12,344,231千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,809,400	4,059,400
現金及び現金同等物	5,563,556	8,284,831

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に都市ガスの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主にグループ会社間融資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主にその他有価証券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) その他有価証券	1,988,545	1,988,545	—
資産計	1,988,545	1,988,545	—
(1) 長期借入金	2,891,200	2,868,632	22,567
負債計	2,891,200	2,868,632	22,567

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	2,960,131

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*1) 其他有価証券	2,506,189	2,506,189	—
資産計	2,506,189	2,506,189	—
(1) 社債	190,000	186,447	3,552
(2) 長期借入金	3,135,000	3,079,144	55,855
負債計	3,325,000	3,265,592	59,407

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,959,132

(注1) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	856,200	799,000	612,000	410,000	214,000	—
合計	856,200	799,000	612,000	410,000	214,000	—

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	30,000	—
長期借入金	925,000	822,000	620,000	424,000	194,000	150,000
合計	965,000	862,000	660,000	464,000	224,000	150,000

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,988,545	—	—	1,988,545
資産計	1,988,545	—	—	1,988,545

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,506,189	—	—	2,506,189
資産計	2,506,189	—	—	2,506,189

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,868,632	—	2,868,632
負債計	—	2,868,632	—	2,868,632

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	186,447	—	186,447
長期借入金	—	3,079,144	—	3,079,144
負債計	—	3,265,592	—	3,265,592

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,953,703	559,221	1,394,481
小計	1,953,703	559,221	1,394,481
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,994,973	2,996,267	1,293
小計	2,994,973	2,996,267	1,293
合計	4,948,676	3,555,488	1,393,187

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,506,189	597,891	1,908,297
小計	2,506,189	597,891	1,908,297
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,959,132	2,959,132	—
小計	2,959,132	2,959,132	—
合計	5,465,321	3,557,023	1,908,297

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社には、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び社内退職年金制度があります。

なお、当社は2019年7月より従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度を採用しております。

また、これ以外に複数事業主制度の都市ガス企業年金基金制度がありますが、総合設立のため当社の拠出に対応する年金資産の額が把握できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付企業年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,449,461	3,951,388
勤務費用	189,856	160,412
利息費用	4,449	39,316
数理計算上の差異の発生額	495,394	34,371
退職給付の支払額	196,985	205,507
退職給付債務の期末残高	3,951,388	3,911,238

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	551,797	536,115
期待運用収益	11,035	10,722
数理計算上の差異の発生額	21,032	4,766
事業主からの拠出額	175,838	17,900
退職給付の支払額	23,223	28,535
年金資産の期末残高	536,115	531,436

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	499,566	508,477
退職給付費用	51,435	67,920
退職給付の支払額	42,524	32,290
退職給付に係る負債の期末残高	508,477	544,107

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	786,383	802,472
年金資産	814,071	820,622
	27,687	18,150
非積立型制度の退職給付債務	3,951,438	3,942,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,923,750	3,923,909
退職給付に係る負債	3,951,455	3,943,657
退職給付に係る資産	27,704	19,747
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,923,750	3,923,909

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	189,856	160,412
利息費用	4,449	39,316
期待運用収益	11,035	10,722
数理計算上の差異の費用処理額	3,790	95,411
過去勤務費用の費用処理額	6,735	7,348
簡便法で計算した退職給付費用	51,435	67,920
確定給付制度に係る退職給付費用	237,650	168,863

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	470,571	65,806
過去勤務費用	6,735	7,348
合計	477,306	58,458

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	463,542	397,736
未認識過去勤務費用	80,828	73,480
合計	382,713	324,255

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.995%	0.995%
長期期待運用収益率	2.000%	2.000%

3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度 33,380千円、当連結会計年度 34,922千円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の都市ガス企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度 112,386千円、当連結会計年度 106,655千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 2024年 3月31日現在	当連結会計年度 2025年 3月31日現在
年金資産の額	35,075,884	35,847,816
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	24,918,009	26,392,020
差引額	10,157,875	9,455,796

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.7% (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

当連結会計年度 9.8% (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度末の額を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,043千円	51,815千円
賞与引当金	143,067	144,267
退職給付に係る負債	1,128,189	1,161,637
一括償却資産	165,835	169,866
繰延資産	221,217	222,280
特別修繕引当金	62,846	58,033
固定資産の未実現利益	101,776	90,910
その他	171,071	185,578
繰延税金資産小計	2,021,047	2,084,388
評価性引当額	120,867	131,152
繰延税金資産合計	1,900,179	1,953,236
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	393,276	559,121
繰延税金負債合計	393,276	559,121
繰延税金資産純額	1,506,902	1,394,114

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	1.06	0.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12	0.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27	0.25
住民税均等割等	0.45	0.34
連結会社間の税率の差異	3.76	3.77
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	1.52
その他	1.31	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.77	31.50

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.96%から28.88%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,609千円増加し、法人税等調整額が36,796千円、その他有価証券評価差額金が16,187千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、愛媛県その他の地域において賃貸用の土地及びオフィスビル等を保有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は367,619千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び供給販売費、一般管理費に計上）であり、2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は358,717千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び供給販売費、一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,334,568	2,256,771
	期中増減額	77,796	62,398
	期末残高	2,256,771	2,194,373
期末時価		4,687,400	4,688,031

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は 減価償却によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ガス	L P G	計		
ガス	31,559,701	—	31,559,701	—	31,559,701
L P G	—	13,416,420	13,416,420	—	13,416,420
その他	13,561,129	—	13,561,129	426,660	13,987,790
顧客との契約から生じる収益	45,120,831	13,416,420	58,537,252	426,660	58,963,913
その他の収益	—	—	—	544,960	544,960
外部顧客への売上高	45,120,831	13,416,420	58,537,252	971,621	59,508,873

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ガス	L P G	計		
ガス	31,524,079	—	31,524,079	—	31,524,079
L P G	—	14,083,284	14,083,284	—	14,083,284
その他	13,736,818	—	13,736,818	513,095	14,249,914
顧客との契約から生じる収益	45,260,898	14,083,284	59,344,182	513,095	59,857,278
その他の収益	—	—	—	517,690	517,690
外部顧客への売上高	45,260,898	14,083,284	59,344,182	1,030,785	60,374,968

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG」の2つを報告セグメントとしております。

「ガス」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG」はLPGの販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ガス	L P G	計			
売上高						
外部顧客への売上高	45,120,831	13,416,420	58,537,252	971,621	—	59,508,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,386	1,387,326	1,394,713	117,301	1,512,015	—
計	45,128,217	14,803,747	59,931,965	1,088,923	1,512,015	59,508,873
セグメント利益	451,667	524,582	976,249	308,300	161,690	1,446,239
セグメント資産	40,106,528	17,658,705	57,765,234	3,959,044	1,065,397	60,658,880
その他の項目						
減価償却費	3,138,446	496,864	3,635,310	148,935	—	3,784,246
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,438,846	467,258	3,906,105	28,635	—	3,934,740

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 161,690千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,065,397千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	ガス	L P G	計			
売上高						
外部顧客への売上高	45,260,898	14,083,284	59,344,182	1,030,785	—	60,374,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,630	1,620,939	1,631,569	101,873	1,733,442	—
計	45,271,529	15,704,223	60,975,752	1,132,658	1,733,442	60,374,968
セグメント利益	753,610	1,029,163	1,782,773	277,580	166,330	2,226,684
セグメント資産	42,524,655	18,601,258	61,125,913	3,881,395	512,337	64,494,971
その他の項目						
減価償却費	3,157,418	456,320	3,613,739	148,551	—	3,762,291
減損損失	—	23,961	23,961	—	—	23,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,845,577	199,833	4,045,411	69,201	—	4,114,612

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建物の賃貸、電気の販売等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 166,330千円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 512,337千円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客への売上高	45,120,831	13,416,420	971,621	59,508,873

2 地域ごとの情報

当社及び連結子会社には在外支店及び在外連結子会社がないため、開示の対象となる事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ガス	L P G	その他	合計
外部顧客への売上高	45,260,898	14,083,284	1,030,785	60,374,968

2 地域ごとの情報

当社及び連結子会社には在外支店及び在外連結子会社がないため、開示の対象となる事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

該当する重要な事項はありません。

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)

該当する重要な事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,195.56円	1,245.65円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の 合計額	42,841,966千円	44,627,018千円
普通株式に係る純資産額	42,841,966千円	44,627,018千円
普通株式の発行済株式数	36,000千株	36,000千株
普通株式の自己株式数	165千株	173千株
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	35,834千株	35,826千株

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	34.24円	46.38円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益	1,227,376千円	1,661,773千円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,227,376千円	1,661,773千円
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	35,836千株	35,828千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
四国ガス(株)	第1回無担保社債	2024年 8月21日	—	90,000 (20,000)	0.82	なし	2029年 8月21日
	第2回無担保社債	2025年 3月26日	—	100,000 (20,000)	1.09	なし	2030年 2月28日
合計	—	—	—	190,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,035,000	2,210,000	1.070	2026年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,249	232,559	—	2026年4月～ 2037年8月
1年以内に返済予定の長期借入金	856,200	925,000	0.919	—
1年以内に返済予定のリース債務	32,216	46,736	—	—
短期借入金	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,994,666	3,414,296	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均金利を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	822,000	620,000	424,000	194,000
リース債務	39,226	27,751	22,239	17,419

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	2 5,622,995	2 5,310,917
供給設備	2 12,780,270	2 12,314,203
業務設備	2 5,976,248	2 6,748,398
附帯事業設備	88,085	229,789
建設仮勘定	1,353,324	1,915,176
有形固定資産合計	1 25,820,925	1 26,518,485
無形固定資産	339,572	273,079
投資その他の資産		
投資有価証券	3,069,699	3,496,240
関係会社投資	1,269,215	1,247,716
長期貸付金	127,927	131,365
社内長期貸付金	31,322	26,582
関係会社長期貸付金	504,700	28,900
出資金	200	200
長期前払費用	71,506	63,086
繰延税金資産	984,847	864,165
その他投資	228,654	38,373
貸倒引当金	205,800	17,200
投資その他の資産合計	6,082,272	5,879,429
固定資産合計	32,242,769	32,670,993
流動資産		
現金及び預金	774,635	1,937,563
受取手形	55,905	19,025
売掛金	3,344,398	3,401,890
関係会社売掛金	30,031	29,240
未収入金	376,916	205,699
製品	49,524	52,642
原料	874,992	958,291
貯蔵品	432,749	371,698
前払費用	8,489	7,057
関係会社短期債権	45,364	57,016
その他流動資産	386,794	681,741
貸倒引当金	9,500	60,500
流動資産合計	6,370,302	7,661,367
資産合計	38,613,072	40,332,360

(単位：千円)

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	—	150,000
長期借入金	1 2,035,000	1 2,210,000
退職給付引当金	3,812,679	3,720,056
ガスホルダー修繕引当金	224,772	202,523
その他固定負債	7,494	7,200
固定負債合計	6,079,946	6,289,780
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1, 3 856,200	1, 3 965,000
買掛金	5,375,522	5,825,422
未払金	339,309	733,444
未払費用	916,618	1,033,723
未払法人税等	155,503	198,716
契約負債	44,779	52,208
前受金	41,730	90,772
預り金	31,324	29,635
関係会社短期債務	1,275,617	733,164
賞与引当金	422,000	426,000
流動負債合計	9,458,605	10,088,088
負債合計	15,538,551	16,377,868
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,347	1,800,347
資本剰余金		
資本準備金	327,968	327,968
資本剰余金合計	327,968	327,968
利益剰余金		
利益準備金	450,086	450,086
その他利益剰余金		
別途積立金	18,500,000	18,900,000
繰越利益剰余金	1,071,801	1,263,018
利益剰余金合計	20,021,888	20,613,105
自己株式	36,550	38,281
株主資本合計	22,113,653	22,703,139
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	960,867	1,251,352
評価・換算差額等合計	960,867	1,251,352
純資産合計	23,074,520	23,954,492
負債純資産合計	38,613,072	40,332,360

【損益計算書】

(単位：千円)

	第176期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第177期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	31,562,246	31,527,199
ガス事業売上高合計	31,562,246	31,527,199
売上原価		
期首たな卸高	75,389	49,524
当期製品製造原価	20,735,387	20,594,979
当期製品自家使用高	117,078	108,506
期末たな卸高	49,524	52,642
売上原価合計	20,644,172	20,483,354
売上総利益	10,918,074	11,043,844
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	9,130,176	8,968,017
一般管理費	1,794,618	1,864,860
供給販売費及び一般管理費合計	10,924,794	10,832,878
事業利益又は事業損失（ ）	6,720	210,966
営業雑収益		
受注工事収益	792,245	724,381
その他営業雑収益	2,419,234	2,281,601
営業雑収益合計	3,211,480	3,005,983
営業雑費用		
受注工事費用	766,196	713,813
その他営業雑費用	2,321,742	2,194,868
営業雑費用合計	3,087,938	2,908,681
附帯事業収益	10,094,828	10,380,698
附帯事業費用	9,850,746	10,083,666
営業利益	360,904	605,299
営業外収益		
受取利息	6,031	4,155
受取配当金	47,353	67,063
受取賃貸料	143,410	146,812
雑収入	221,494	192,826
営業外収益合計	418,289	410,858
営業外費用		
支払利息	26,293	28,338
社債利息	—	504
社債発行費償却	—	1,107
雑支出	400	3,087
営業外費用合計	26,693	33,037
経常利益	752,499	983,120
特別利益		
ガスホルダー修繕引当金戻入額	19,500	—
特別利益合計	19,500	—
税引前当期純利益	771,999	983,120
法人税等	248,548	227,274
法人税等調整額	1,357	14,530
法人税等合計	247,190	212,744
当期純利益	524,808	770,376

【営業費明細表】

		第176期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)				第177期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)			
区分	注記 番号	製造費 (千円)	供給販売費 (千円)	一般管理費 (千円)	合計 (千円)	製造費 (千円)	供給販売費 (千円)	一般管理費 (千円)	合計 (千円)
原材料費		19,388,615	—	—	19,388,615	19,265,485	—	—	19,265,485
原料費		19,288,581	—	—	19,288,581	19,168,251	—	—	19,168,251
加熱燃料費		91,184	—	—	91,184	86,521	—	—	86,521
補助材料費		8,848	—	—	8,848	10,712	—	—	10,712
労務費		601,785	2,934,233	952,156	4,488,174	572,173	2,907,205	922,849	4,402,227
役員給与		—	—	154,471	154,471	—	—	133,446	133,446
給料		336,917	1,581,416	407,359	2,325,694	320,545	1,590,053	420,400	2,330,999
雑給		28,927	220,216	57,968	307,113	40,617	227,118	59,715	327,452
賞与手当		60,211	270,464	79,127	409,804	55,695	279,781	78,060	413,536
賞与引当金繰入額		58,118	279,853	73,751	411,723	56,067	285,482	73,183	414,733
法定福利費		75,506	364,036	103,953	543,496	73,099	365,888	102,489	541,477
厚生福利費		1,847	10,170	20,735	32,754	1,190	10,448	15,491	27,130
退職手当	2	40,255	208,074	54,788	303,118	24,957	148,432	40,061	213,451
経費		401,078	3,817,742	519,445	4,738,266	419,903	3,691,561	592,701	4,704,167
修繕費		102,753	532,341	22,345	657,440	115,635	487,848	16,149	619,634
ガスホルダー									
修繕引当金繰入額		14,218	34,397	—	48,616	13,545	32,383	—	45,929
電力料		95,325	24,248	13,752	133,326	97,299	25,008	8,750	131,059
水道料		649	4,105	545	5,300	683	4,317	397	5,397
使用ガス費		4,407	16,460	7,096	27,963	4,421	15,035	5,660	25,117
消耗品費		22,063	267,071	26,813	315,948	23,569	295,758	24,763	344,091
運賃		1,924	14,226	3,306	19,457	1,121	13,779	2,385	17,286
旅費交通費		2,652	20,914	20,204	43,771	3,494	23,277	25,307	52,080
通信費		2,946	99,318	6,575	108,840	3,404	106,736	6,657	116,797
保険料		39,054	7,501	12,092	58,647	43,344	7,318	15,742	66,405
賃借料		18,533	168,698	14,708	201,940	19,373	171,298	18,186	208,858
委託作業費		18,970	1,009,525	43,486	1,071,982	22,061	972,099	32,085	1,026,246
租税課金	3	62,904	368,670	220,382	651,956	58,090	374,623	240,526	673,240
試験研究費		—	—	278	278	—	—	548	548
教育費		922	8,824	13,847	23,593	924	5,556	18,376	24,856
需要開発費		—	683,734	—	683,734	—	604,904	—	604,904
たな卸減耗費		—	6,039	1,674	7,713	—	30,778	992	31,770
固定資産除却費		3,693	396,615	33,813	434,123	3,025	421,918	2,461	427,405
貸倒引当金繰入額		—	94,199	—	94,199	—	43,085	—	43,085
雑費		10,058	57,513	78,523	146,094	9,908	52,497	173,709	236,115
事業者間精算費		—	3,334	—	3,334	—	3,336	—	3,336
減価償却費		343,908	2,378,200	323,016	3,045,125	337,416	2,369,251	349,309	3,055,977
計		20,735,387	9,130,176	1,794,618	31,660,182	20,594,979	8,968,017	1,864,860	31,427,857

(注) 1 原価計算は、単純総合原価計算によって行っております。

2 退職給付引当金繰入額 第176期 186,215千円 第177期 100,943千円

3 租税課金の内容は次のとおりであります。

固定資産税	第176期	272,868千円	第177期	282,860千円
事業税		116,562		116,475
占用料		209,847		208,557
その他		52,678		65,348
計		651,956		673,240

【株主資本等変動計算書】

第176期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	17,600,000	1,662,028	19,712,115
当期変動額							
別途積立金の積立					900,000	900,000	—
剰余金の配当						215,035	215,035
当期純利益						524,808	524,808
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	900,000	590,227	309,772
当期末残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	18,500,000	1,071,801	20,021,888

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,060	21,805,370	538,052	538,052	22,343,422
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		215,035			215,035
当期純利益		524,808			524,808
自己株式の取得	1,489	1,489			1,489
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			422,814	422,814	422,814
当期変動額合計	1,489	308,283	422,814	422,814	731,098
当期末残高	36,550	22,113,653	960,867	960,867	23,074,520

第177期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	18,500,000	1,071,801	20,021,888
当期変動額							
別途積立金の積立					400,000	400,000	—
剰余金の配当						179,158	179,158
当期純利益						770,376	770,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	400,000	191,217	591,217
当期末残高	1,800,347	327,968	327,968	450,086	18,900,000	1,263,018	20,613,105

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	36,550	22,113,653	960,867	960,867	23,074,520
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		179,158			179,158
当期純利益		770,376			770,376
自己株式の取得	1,731	1,731			1,731
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			290,485	290,485	290,485
当期変動額合計	1,731	589,486	290,485	290,485	879,971
当期末残高	38,281	22,703,139	1,251,352	1,251,352	23,954,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、原料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、製造設備の建物附属設備、構築物、機械装置並びに附帯事業設備の建物附属設備、構築物、機械装置については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却をしております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ガス関連

ガス関連においては主に都市ガスの製造販売及びLNGの販売を行っております。都市ガスの販売については、地域ごとに設定された日程に従って計量器を用いた検針により収益を認識しております。また、LNG販売については、LNGを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

1 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	984,847	864,165

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 繰延税金資産の回収可能性について」に記載した内容と同一であります。

2 退職給付債務の算定について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	3,812,679	3,720,056

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 退職給付債務の算定について」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保（工場財団抵当）に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
製造設備	2,028,178千円	1,929,376千円
供給設備	12,729,664	12,276,918
業務設備	4,556,498	4,416,356
附帯事業設備	33,699	30,018
計	19,348,041	18,652,670

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
長期借入金	92,200千円	27,000千円
(内 1 年以内に期限到来分)	65,200	17,000)

2 工事負担金等の受入による直接圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
製造設備	15,000千円	15,000千円
供給設備	13,721,965	13,808,071
業務設備	73,150	120,701

3 1年以内に期限到来の固定負債は次のとおりであります。

	第176期 (2024年 3 月31日)	第177期 (2025年 3 月31日)
社債	—千円	40,000千円
長期借入金	856,200	925,000
計	856,200	965,000

(損益計算書関係)

(第176期)

受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は108,414千円であります。

(第177期)

受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は112,197千円であります。

(有価証券関係)

第176期(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,265,819

第177期(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,244,320

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	第176期 (2024年3月31日)	第177期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,422千円	16,809千円
賞与引当金	117,991	119,109
退職給付引当金	1,066,025	1,074,352
一括償却資産	35,605	37,282
特別修繕引当金	62,846	58,033
減損損失	119,787	123,728
その他	131,942	108,487
繰延税金資産小計	1,550,619	1,537,802
評価性引当額	183,582	155,929
繰延税金資産合計	1,367,037	1,381,872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	372,929	508,142
その他	9,260	9,564
繰延税金負債合計	382,190	517,707
繰延税金資産純額	984,847	864,165

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第176期 (2024年3月31日)	第177期 (2025年3月31日)
法定実効税率	27.96%	27.96%
(調整)		
評価性引当額	2.82	3.32
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.15	0.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.51	0.51
住民税均等割等	0.55	0.43
税率変更による期末繰延資産の増額修正	0.00	3.74
その他	0.05	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.02	21.64

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.96%から28.88%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,609千円増加し、法人税等調整額が36,796千円、その他有価証券評価差額金は16,187千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	23,501,216 (2,781,998)	118,024	9,304	23,609,937 (2,781,998)	18,299,019	429,137	5,310,917 (2,781,998)
	供給設備 (内土地)	98,518,215 (765,288)	1,930,707 (3,664)	367,065	100,081,856 (768,952)	87,767,653	2,369,206	12,314,203 (768,952)
	業務設備 (内土地)	9,863,192 (2,154,699)	1,018,958	21,410	10,860,740 (2,154,699)	4,112,342	246,485	6,748,398 (2,154,699)
	附帯事業設備 (内土地)	597,751	194,145	—	791,897	562,107	52,441	229,789
	建設仮勘定 (内土地)	1,353,324	3,679,335 (3,664)	3,117,482 (3,664)	1,915,176	—	—	1,915,176
	有形固定資産計 (内土地)	133,833,701 (5,701,986)	6,941,170 (7,328)	3,515,263 (3,664)	137,259,608 (5,705,650)	110,741,123	3,097,269	26,518,485 (5,705,650)
無形 固定 資産	電話加入権	7,014	—	—	7,014	—	—	7,014
	ソフトウェア	514,402	36,713	29,856	521,259	255,246	102,838	266,012
	その他無形固定資産	346	—	—	346	295	30	51
	無形固定資産計	521,764	36,713	29,856	528,621	255,541	102,869	273,079
長期前払費用		167,496	3,636	5,133	165,999	102,912	12,055	63,086

(注) 1 期中増減の主なものは、別表のとおりであります。
2 当期増加額から控除した圧縮額は次のとおりであります。
供給設備 工事負担金 100,719千円
業務設備 補助金 47,553千円

別表

資産の種類		増加				減少			
		件名	取得時期	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	件名	減少時期	取得価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	供給設備	(導管) 全支店 本支管	2024年4月～ 2025年3月	1,642,286	145,484	—	—	—	—
	業務設備	(建物) 徳島支店 事務所	2025年3月	938,211	2,567	—	—	—	—
	建設仮勘定	(導管) 全支店 本支管 (建物) 徳島支店 事務所	2024年4月～ 2025年3月 2024年4月～ 2025年3月	1,766,861 682,867	— —	建設仮勘定の減少は設備工事 の完成により資産に振替えた ものであります。	— —	— —	— —

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
新居浜LNG(株)	10,697,600	1,069,760
(株)いよぎんホールディングス	496,277	872,454
東邦瓦斯(株)	100,000	413,600
大阪瓦斯(株)	85,258	288,427
(株)ひろぎんホールディングス	214,658	260,058
(株)百十四銀行	48,844	169,732
坂出LNG(株)	900	90,000
広島ガス(株)	200,000	68,400
トモニホールディングス(株)	112,697	60,630
四国セントラルエナジー(株)	5,406	54,060
(株)愛媛銀行	35,026	37,582
その他 27銘柄	352,850	111,532
計	12,349,516	3,496,240

【引当金明細表】

区分		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	投資その他の 資産	205,800	869	189,469	—	17,200
	流動資産	9,500	57,458	6,458	—	60,500
	小計	215,300	58,328	195,928	—	77,700
ガスホルダー修繕引当金		224,772	45,929	68,178	—	202,523
退職給付引当金		3,812,679	103,711	196,334		3,720,056

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 5,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 5株券 1株券 ただし100株未満の株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	今治市南大門町二丁目2番地の4 当会社本店総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	当会社松山支店、宇和島支店、高知支店、徳島支店、高松支店、丸亀支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、株式の分割または併合、喪失、汚損または毀損により株券を交付する場合、1枚につき印紙税相当額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき5,000円
株券登録料	1枚増すごとに200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	今治市南大門町二丁目2番地の4 当会社本店総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	当会社松山支店、宇和島支店、高知支店、徳島支店、高松支店、丸亀支店
公告掲載方法	愛媛新聞
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第176期)	自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	2024年 6 月27日 四国財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第177期中)	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	2024年12月20日 四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

四国ガス株式会社
取締役会 御中

愛 光 監 査 法 人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 秋 葉 見
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 智 雄
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国ガス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国ガス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス事業における都市ガス販売及びガス料金システム	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
ガス事業の売上高は、連結財務諸表における売上高の約75%程度を占め、重要な勘定科目の一つであるといえる。さらには、ガス事業は自由化による地域や業種の垣根を越えた競争が一層激しさを増しており、人口減少傾向にある四国地域内においてもその動向を注視すべき状況にある。また、低炭素・脱炭素化・防災機能強化などの取り組みを実施するとともに、大口の工業用の設備拡充も完成を迎えようとしている。こうしたことから事業の重要性はますます高まっているといえる。 ガス事業の売上高は、都市ガスの製造・供給・販売、ガス機器の販売、液化天然ガスの販売などを含んでいるが、その中でも都市ガスの販売については、24万5千件を超える需要家数を抱えており、取引件数も膨大なものとなっている。さらに、都市ガス販売の計上プロセスは、業務処理システムにおいて需要家マスタ、ガス料金マスタ、検針データなどにより、計算・集計され、会計システムに反映・処理されるとともに顧客へ請求が行われる仕組みとなっている。 当監査法人は、都市ガス販売の金額の重要性が高く、収益計上及び需要家に対する請求が正確に行われるためには、関係するシステムが適切に整備運用されることが重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のITの専門家も利用して、主に下記の手続を実施した。 ・ ガス料金システムを対象に開発管理、変更管理、運用管理、セキュリティ管理、外部委託といった一連のプロセスについての全般統制の整備運用状況を検証した。 ・ ガス料金システムの業務処理統制について、新規契約、需要家マスタ管理、検針、ガス料金マスタ管理、請求、収益計上、回収、滞留管理といった一連のプロセスにおいて再計算の実施やデータ間の整合性などを確かめることで自動化された統制を検証するとともに、関連する手作業統制についての整備運用状況も検証した。 ・ ガス料金システム及び関連するシステムと会計システムとのインターフェイスについて検証した。 ・ 分析の実証手続として、ガス料金システムより出力された帳票を基礎として、契約種別ごとに監査法人が算出した期待値と実績値とを比較し、差異内容の詳細な検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月27日

四国ガス株式会社
取締役会 御中

愛 光 監 査 法 人

愛媛県松山市

代表社員 公認会計士 秋 葉 見
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 智 雄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国ガス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第177期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国ガス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス事業における都市ガス販売及びガス料金システム
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス事業における都市ガス販売及びガス料金システム」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。